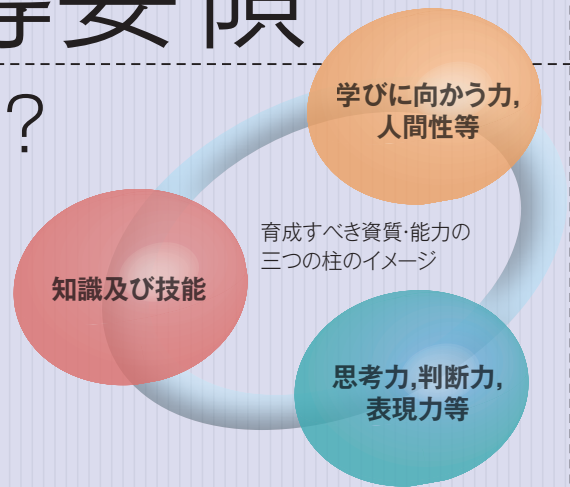


# 新しい学習指導要領

## 子どもの教育はどう変わる？

学校教育法施行規則の一部が改正され、幼稚園は平成30(2018)年4月から、小学校は32年4月から、中学校は33年4月から、新しい学習指導要領がスタートします。新しい学習指導要領って何？子どもの教育はどう変わるの？そんな疑問を持っている方も多いはず。今回は、兵庫教育大学の教員が新しい学習指導要領の中から主な改訂内容のポイントについて紹介します。



### 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂の概要

#### 今回の改訂の基本的な考え方

- ▶ 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成し、求められる資質・能力とは何かを社会と共有、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視した。
- ▶ 現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- ▶ 道徳教育の充実、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

#### 社会に開かれた教育課程の実現に向けて育成すべき資質・能力を三つの柱で整理

「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有して、「生きる力」を育む

- ▶ 全ての教科等で育成すべき資質・能力を「知識及び技能」「思考力, 判断力, 表現力等」「学びに向かう力, 人間性等」の三つの柱で再整理し、各教科の見方・考え方を踏まえた教育課程の実現

#### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ▶ これまでの教育実践の蓄積をしっかりと引き継ぎ、子供たちの実態や教科等に応じた指導の工夫改善を図り、育成すべき資質・能力の三つの柱が実現されるよう授業の内容や時間のまとまりを見ながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ▶ 「深い学び」とは、主体的・対話的な学びを通じて各教科の見方・考え方が豊かになることで、三つの柱に基づいた学習もさらに深化する循環的な過程

#### 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- ▶ 学習の基盤や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のため、教科等横断的な学習の充実
- ▶ 学校全体として、教育内容、時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善等、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立

#### 幼稚園における主な改善事項

- ▶ 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化 ▶ 5歳児修了時まで育てほしい具体的な姿の明確化
- ▶ 教育内容の充実化(我が国、地域社会における様々な文化や伝統に親しむ等)

#### 小・中学校の教育内容の主な改善事項

- ▶ 言語能力の確実な育成
- ▶ 情報活用能力の育成
- ▶ 理数教育の充実
- ▶ 伝統や文化に関する教育の充実
- ▶ 体験活動の充実
- ▶ 外国語教育の充実

#### 道徳教育の充実

- ▶ 道徳の特別教科化による道徳的価値を自分事として理解し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換

#### 特別支援教育に関する主な改善事項

- ▶ 特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の作成、活用
- ▶ 計画的、組織的な、学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫

#### その他の改善事項

- ▶ 初等中等教育の一貫した学びの充実
- ▶ 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
- ▶ 部活動の運営体制の改善
- ▶ 子供たちの発達の支援

※この概要は、文部科学省の関連資料を基に大学広報室が編集したものです

# 「社会に開かれた教育課程」の具体化・構造化で未来を切り拓く「見方・考え方」を確実に育成

**新** 学習指導要領ではまず、子どもたちが未来社会を切り拓くための「資質・能力」を、各教科における「見方・考え方」を通して一層確実に育成することとなっています。それは、子どもたちに求められる「資質・能力」とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」によって実現されます。

「社会に開かれた教育課程」を教育実践として具体化するための第一歩が、各校における「カリキュラム・マネジメント」です。また、子どもたちが「主体的」に「対話」を通して「深く」学ぶような授業の在り方を実現することです。

次に、構造化することによって知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することとなっています。ここでは「何を知っているか」だけではなく「何ができるのか」が重視されています。できるかどうかを「評価」する必要がありますので、学習評価の重要性がクローズアップされています。

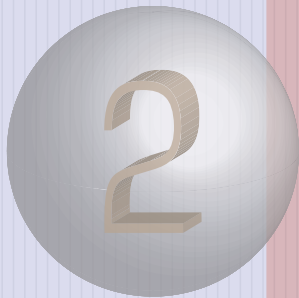


総論

授業実践開発コース  
よしみず ひろや  
**吉水裕也 教授**

## 育みたい「資質・能力」が明確化され遊びや生活の中での体験がより重要に

**今** 回の改訂のポイントは、幼児教育において育みたい「資質・能力」が明確にされたことです。幼児教育では、従来通り、環境を通して行う教育を基本に、自発的な活動である遊びや生活の中でこれらの資質・能力を育みます。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）。これらの項目は、到達度的な扱いにならないよう留意しながら、幼児理解や保育実践の評価の視点として新たに加えたり、小学校教員との連携・接続において5歳児修了時の姿を共有する観点にしたりすることにより、幼児教育の質の向上につながるものと考えられます。



幼稚園教育

幼年教育・発達支援コース  
ひらの まいこ  
**平野麻衣子 講師**



## 学習活動で生じる困難さに応じた工夫や手立てが求められるように

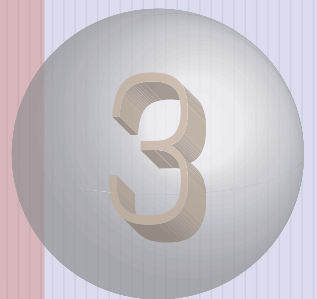
→ のたびの小・中学校学習指導要領改訂では、特別支援教育についての記述が大きく増えていきます。中でも、各教科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、障害のある児童生徒などが学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を行うことが明記されたことは、多くの教員に対応が求められることでしょう。

つまり、学習を進める上で生じる子どもの学びにくさを理解し、その学びにくさに応じた手立てを講じることが求められており、これからの学校には、学習活動を支援するための工夫や手立てを校内で検討したり共有したりする仕組みも大切です。その際、授業のユニバーサルデザインや児童生徒の特性に基づいた支援についての知見を生かすことも有益でしょう。



特別支援教育

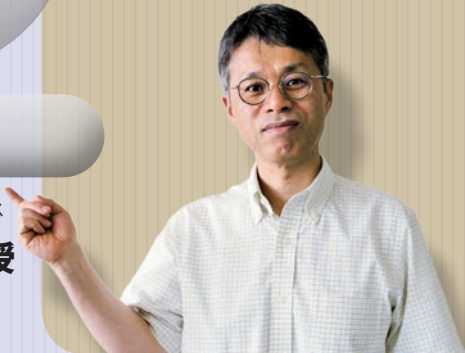
発達障害支援実践コース  
いしはら ゆきこ  
**石橋由紀子 准教授**



# 4

## 道徳教育

生徒指導実践開発コース  
たに だます ゆき  
**谷田増幸 教授**



### 質の高い多様な指導方法を展開し 個々の成長を継続的に把握した評価を

「**特**別の教科 道徳」(「道徳科」)は、小学校は平成30(2018)年度、中学校は31年度から、検定教科書を導入して全面实施されます。問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、質の高い多様な指導方法を展開することが求められるとともに、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握して評価が行われます。

道徳科における評価では、数値による評価ではなく記述式とすること、個々の内容項目ごとではなく大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め励ます個人内評価として行うこと、学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視して、児童生徒の具体的な取り組み状況を一定のまとまりの中で見取ることが求められています。

### 学びを支える基盤となる能力育成へ ICTを活用した学習活動の充実が重要

**情**報活用能力とは、学習活動においてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、整理・比較したり、分かりやすく発信・伝達したり、保存・共有したりといったことができます。さらに、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含まれます。この能力は、言語能力や問題解決能力と同じく、各教科等の学びを支える基盤となります。

情報活用能力を育成するためには、まず各学校のICT環境を整え、各教科等でICTを適切に活用した学習活動を充実することが求められています。先生がICTを活用して分かりやすい授業をするだけでなく、主体的・対話的で深い学びとなるような児童生徒によるICT活用が重要です。



## 情報活用能力

授業実践開発コース  
なが た とも こ  
**永田智子 教授**

# 6

## 外国語教育

言語系教育コース(英語)  
よし た たつ ひろ  
**吉田達弘 教授**



### 5年生から読み書きが加わり 指導者の専門性向上が求められます

**小**学校での外国語科の教科化・外国語活動の早期化については、すでに文部科学省から新教材のサンプル、学習指導案例、「研修ガイドブック」などが示され、各地で研修などが進んでいます。学校では、教員の授業力の向上、1コマ増える授業時数の確保、ALT(外国人指導助手)の活用方法、児童の「資質・能力」の評価など課題が山積みです。

特に、5・6年生では、読むこと・書くことへの慣れ親しみが加わります。児童たちがいい形で文字と出合うためには、これまで以上に指導者の専門性を高めることが求められます(中学校での学習の前倒しではないことに注意!)。コミュニケーションを積極的に行おうとする児童の態度を育てるためにも、行政のさらなる支援や、学校や地域ぐるみで実践開発や環境づくりに取り組むことが必要になると思います。

## 学ぶことで「何ができるようになるか」を重視 より多様な学習活動が必要に

**授**業改善と聞いて、授業を大きく変えなければならないと心配された先生もいるかもしれません。しかし、今改訂では授業の大幅な変更を要求しません。これまでは内容習得が教科指導の中心でしたが、今回はその内容を学ぶことで「何ができるようになるか」という「資質・能力」の育成までを目指します。そのため、多様な学習活動が必要になります。

多くの先生は、子どもが興味を持ちやすい学習課題や、意見交流の機会、知識を活用させる発問など、指導上の工夫をすでに行っているのではないのでしょうか。その多くが「資質・能力」の育成につながりますから、少しでも工夫のある授業をしているなら、それを大きく変える必要はないのです。指導要領に記載された「授業改善の視点」や、学校内外の授業研究会等を利用して、今までの授業を少しずつ良くしていくことが重要です。



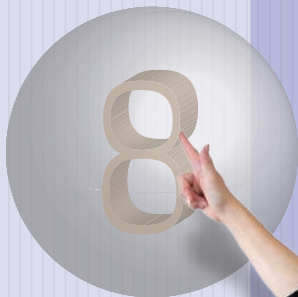
教科指導(全般)

授業実践開発コース  
みやた かおり  
宮田佳緒里 講師

## 「統合・発展」や「振り返り」をさらに大切に 「深い学び」への工夫が求められます

**算**数科・数学科における「深い学び」を目指すためには、特に次の2点が重要です。一つは、学習内容を理解する際、これまで学習した内容を活用して問題を解決し、得られた結果の意味を元の事象や既習の知識と結び付けて捉え直して知識や方法を統合すること、そして、それらをさらに発展させる活動を設けることです。もう一つは、学習内容を振り返る際に、問題解決の過程を振り返ることで解決方法を「方法知」として顕在化し、身に付ける学習指導を行うことです。

このような「統合・発展」や「振り返り」は従来、算数科・数学科で大切にされてきた学習・指導です。これまでの授業づくりを振り返るとともに、今日的な「資質・能力」の育成を目指すことによって、新指導要領で求められる授業づくりが実現できます。小中学校、教育委員会、大学が連携して、子どもも先生方も大学教員も、算数・数学の「深い学び」を実現しましょう！



教科指導(算数科・数学科)

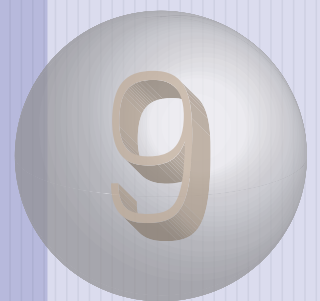
小学校教員養成特別コース  
かとう ひさえ  
加藤久恵 准教授



## 対話的な問題解決の文脈の中で知識を構築 一連の活動での「深い学び」を

**理**科では、主体的で対話的な問題解決の文脈(ストーリー)の中で、児童生徒が知識を構築するという「学び方」が強調されています。日常の自然事象での疑問から学習問題を導き出し、根拠のある予想を立て、見通しを持った観察・実験を行い、そこで得られた結果から問題への答えを考察するという、一連の活動がポイントです。

その中で、比較したり、関係付けたり、条件を制御したり、多面的に見たりすることを大切にします。また、日本は自然災害が多い国なので、天気、川、土地などの学習では、学んだことを災害の文脈に結び付けて捉えることも重視されています。こうして得られる理科の特徴的な見方や考え方による理解が、「深い学び」となります。



教科指導(理科)

小学校教員養成特別コース  
やまもと ともかず  
山本智一 准教授